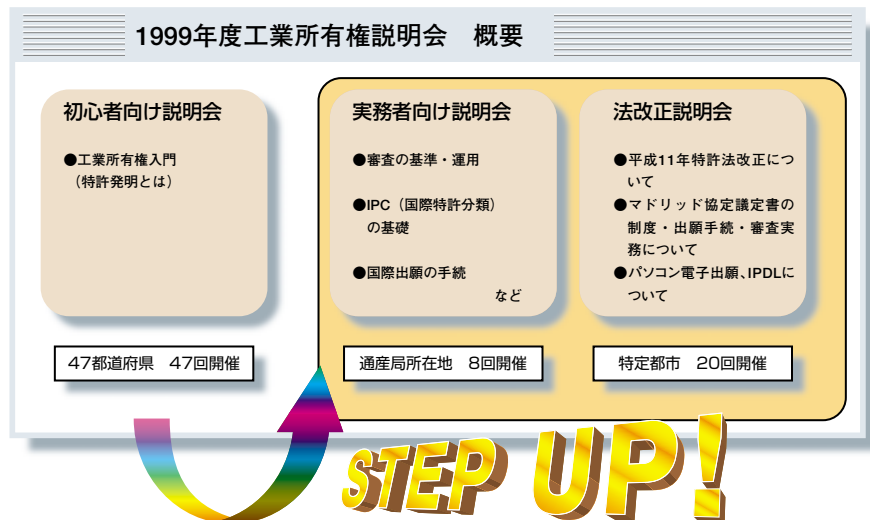


(2) 工業所有権制度地方説明会、工業所有権セミナーの実施

21世紀の知的創造時代を迎えるにあたり、工業所有権制度の機能や、工業所有権の保護と活用の重要性について、国民全体の理解と認識を深めることが必要不可欠となっている。

このため、社会人一般に対して、受講対象者のレベル（初心者および実務者）に応じた制度説明会や法律改正等の最新事情に関する説明会を全国各地で開催し、国民全体の特許リテラシー（特許に対する意識）の向上を図っている。

具体的には、工業所有権について新規に学びたい方や新たに企業の知的財産部門等に配属された新入社員等を対象に、工業所有権制度や工業所有権行政の現状等を内容とした初心者向け説明会を全国47都道府県にて開催している。また日常的に業務で工業所有権に携わっている方を対象に、特許・実用新案等の審査の運用基準や国際出願制度、国際特許分類（IPC）等の実務上必須と言える諸制度を内容とした実務者向け説明会を全国主要都市（通商産業局所在地）で開催し、さらに、工業所有権の適正な保護および利用の促進等の要請への的確な対応を図るため、法律改正等の最新の制度改正を内容とした法改正説明会を全国主要都市で開催している。なお同説明会には、1999年度約2万人の参加があった。



一方、大学・国立研究所の研究者等を対象として、研究成果の特許化促進や特許の出願手続からその活用・管理に至るまでを説明する「大学・国研セミナー」を、中小企業・ベンチャー企業の経営者や技術開発責任者等を対象として、特許の戦略的活用方法や特許ライセンス等について説明する「中小・ベンチャーセミナー」を、経営・技術コンサルタントや知的財産取扱業者向けの「専門家養成セミナー」を、工業所有権セミナーとして開催している。1999年度には、各セミナーをそれぞれ35回、33回、6回開催し、全体で約3,300名の参加があった。

対象者別セミナー

大学・ベンチャー企業等への特許啓発により、新産業の創生を促進

- | | | |
|--|--|--|
| 大学・国研セミナー
◎研究の特許に結びつける
重要性
◎大学発の技術とベンチャ
ー企業 | ベンチャーセミナー
◎自社技術の権利化手法と
活用法
◎技術導入とライセンスシ
グ方法 | 専門家養成セミナー
◎ベンチャーへの投資と特
許評価
◎中小企業のための特許戦
略構築 |
|--|--|--|

対象者ごとに講義内容を吟味したセミナーを全国開催
 各セミナーの参加者を結びつける連携セミナーも開催